

2022年2月8日  
住友生命保険相互会社

## “住友生命「Vitality」”特典（リワード）に「FIT365」が登場 ～新たに6県で提携フィットネスジムが誕生！～

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、株式会社ウェルネスフロンティア（代表取締役社長 岡本 将、以下「ウェルネスフロンティア」）が運営するフィットネスジム「FIT365」を通じて、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の加入者（以下、「Vitality 会員」）の健康増進活動を後押しする特典（リワード）の提供を2022年3月1日から開始します。

住友生命はウェルネスフロンティアと提携し、これまでフィットネスジム「JOYFIT」を特別割引価格で利用できる特典（リワード）を提供してきました。今回新たにウェルネスフロンティアが新規出店を進めているフィットネスジム「FIT365」を対象とすることで、新たに6県<sup>※1</sup>で提携フィットネスジムが誕生し、提供範囲が全国34都道府県に広がります。

住友生命は現在、「Vitality」の理念・目的に共感いただいた17社のパートナー企業と提携し、Vitality 会員の健康増進活動への取組みとその継続をサポートする特典（リワード）として、様々な商品・サービスを特別割引価格にて提供しています。

今後も、特典（リワード）やその対象範囲の拡大などを通じて、より多くの Vitality 会員に健康増進の機会を創出し、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献することで、「なくてはならない」生命保険会社を目指していきます。

※1 富山県、石川県、福井県、山梨県、滋賀県、愛媛県（2022年1月末時点）。

### ■FIT365 特典（リワード）内容



- ・ FIT365 の Vitality プランに入会すると、入会初月・2か月目の月会費（税込 3,278 円）<sup>※2</sup>が無料になります。
- ・ FIT365 入会后、来店し運動することにより、1日60ポイントの Vitality ポイント<sup>※3</sup>を獲得できます。

※2 一部月会費の金額が異なる店舗があります（入会にあたっては、別途、FIT365 が定める会員カード発行料、セキュリティ管理/施設メンテナンス料が必要となります）。

※3 「Vitality ポイント獲得ガイド」所定の各種健康増進活動を行った場合、基準に応じたポイントを獲得できます。

## ■ウェルネスフロンティアの概要

会 社 名：株式会社ウェルネスフロンティア

設 立 日：2004年7月

代 表 者：代表取締役社長 岡本 将

本 社 所 在 地：東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル3階

事 業 内 容：フィットネスクラブおよび介護事業の経営

店 舗 数：JOYFIT：236店舗、FIT365：84店舗

U R L：<https://wellness-frontier.co.jp/>

以上